チーム医療推進のための看護業務検討WG における検討状況について

1. 構成員・開催状況

- 構成員は別紙のとおり。
- 〇 以下のとおりWGを開催し、「看護業務実態調査」及び「特定看護師(仮称)養成 調査試行事業」について検討。

第1回WG 5月26日(水)10:00~12:00

第2回WG 6月14日(月)16:00~18:00

2. 看護業務実態調査

- 〇 チーム医療推進のための看護業務検討WGにおいて選定された行為(約 200 項目)について、以下の内容の調査を実施。回答者は、臨床に従事する 医師及び看護師。
 - ◆ 現在、看護師が実施しているか否か
 - ◆ 今後、一般の看護師が実施することが可能と考えられるか否か
 - ◆ 今後、特定看護師(仮称)制度が創設された場合に、特定看護師(仮称) が実施することが可能と考えられるか否か
- 〇 調査対象となる医療機関等は以下のとおり。

◆ 特定機能病院 : 83 施設 (100%)

◆ 病院(規模別) : 約1,600 施設(20%抽出)

◆ 診療所(有床・無床) : 約 1,000 施設(1 %抽出)

◆ 訪問看護ステーション : 約540か所(10%抽出)

- ※ 別途、専門看護師 約 450 名 (100%)、認定看護師 約 1,200 名 (20%抽出) を対象に調査を実施。
- 平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金事業により実施。主任研究者は前原正明先生(防衛医科大学校心臓血管外科 教授)。
- 8月中に調査結果を取りまとめ予定。

3. 特定看護師(仮称)養成 調査試行事業

(1) 事業の概要

- 専門的な臨床実践能力を有する看護師の養成に取り組む修士課程、研修課程等に幅広く協力を得て先導的な試行を実施し、当該課程のカリキュラムの内容や実習の実施状況等に関する情報を収集。
 - ※ 「特定看護師(仮称)養成調査試行事業実施課程」としての指定は、今後、特定看護師(仮称)の養成課程として認められることを保証するものではない。
- 具体的には、以下の3種類の事業を実施。
 - (A) 修士課程 調査試行事業

WGにおいて決定された基準を満たす修士課程を「特定看護師(仮称) 養成 調査試行事業実施課程(修士)」に指定し、当該課程からカリキュラ ムの内容や実習の実施状況等に関する情報の報告を受ける。

(B) 研修課程 調査試行事業

WGにおいて決定された基準を満たす研修課程(看護師(免許取得後)を対象として学会や研修センター等が実施するもの)を「特定看護師(仮称)養成 調査試行事業実施課程(研修)」に指定し、当該課程からカリキュラムの内容や実習の実施状況等に関する情報の報告を受ける。

(C)養成課程 情報収集事業

(A) 又は(B) 以外の修士・研修課程を対象として、現在実施しているカリキュラムの実態に関する情報及び特定看護師(仮称)の養成のための新たなカリキュラムや実習の内容に関する提案を受け付ける。

(2) 実施状況等

- 6月17日から申請等の受付を開始(受付期間は8月末まで)。
- 7月2日までに以下の4大学院から「特定看護師(仮称)養成 調査試行事 業実施課程(修士)」の申請があり、いずれも7月15日付けで指定。
 - ◆ 大分県立看護科学大学大学院 看護学研究科
 - ◆ 国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科
 - ◆ 東京医療保健大学大学院 看護学研究科
 - ◆ 北海道医療大学大学院 看護福祉学研究科
- 〇 「A 修士課程 調査試行事業」及び「B 研修課程 調査試行事業」の実施期間は、当面、平成23年3月まで。なお、事業の実施状況等によっては、 平成23年4月以降も継続して募集・実施。

チーム医療推進のための看護業務検討WG

〇は座長

秋山 正子 ケアーズ白十字訪問看護ステーション 統括所長

〇 有賀 徹 昭和大学医学部救急医学講座 教授

井上 智子 東京医科歯科大学大学院 教授

大滝 純司 東京医科大学医学教育学講座 教授

川上 純一 浜松医科大学附属病院 教授 薬剤部長

神野 正博 社会医療法人財団董仙会 理事長

小松 浩子 慶應義塾大学看護医療学部 教授

真田 弘美 東京大学大学院医学系研究科 教授

竹股喜代子 亀田総合病院 看護部長

英 裕雄 医療法人社団 三育会 理事長

星 北斗 財団法人星総合病院 理事長

前原 正明 防衛医科大学校外科学講座 教授

山本 隆司 東京大学大学院法学政治学研究科 教授